

# 地域に貢献できる国有林野事業の実施に向けて

総務企画部 企画課

## 【はじめに】

北海道森林管理局が所管する国有林野は、全道面積の4割弱を占め（北方領土を除く）、地元農山漁村の社会経済と密接に結びついています。

このため、国有林野の管理経営に当たり、地域社会との意思の疎通を図ることで、地域社会の要請等を反映できるよう、森林管理署長等と国有林が所在する市町村の長で構成される協議会を設置しています。

今年度の協議会は、全道を8地区に分け、昨年10月から12月にかけて地域の発展という視点で協議を行いました。

## 【国有林野等所在市町村長有志連絡協議会】

北海道森林管理局全体の事業への反映に向け、前述の各地区の協議会で座長を担っていただいている代表の市町村長（以下、「代表世話人」という）と北海道森林管理局長等で構成する国有林野等所在市町村長有志連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）を毎年開催しています。

今年度の連絡協議会は、馬場赤井川村長、遠藤平取町長、田中占冠村長、吉田天塩町長、南浜頓別町長、佐々木遠軽町長、徳永弟子屈町長、木村岩内町長にご出席いただくとともに、林野庁から、石田経営企画課長、本橋首席森林計画官等を招き、1月28日に開催しました。

冒頭、吉村局長、石田課長から挨拶を述べるとともに、連絡協議会の代表世話人に選出された徳永町長から挨拶をいただきました。

徳永町長は、能登半島地震や北海道胆振東部地震に触れ、災害対応に当たっては、国と市町村の連携が重要であり、本連絡協議会も連携の一つとしての役割があること、森林資源を活用した地域の振興や安全・安心の確保、森林整備の推進には国有林を含めた関係者との連携が必要であること



挨拶をする徳永弟子屈町長（左）と、吉村北海道森林管理局長（右）

などについて発言されました。

議事では、林野庁本庁から、森林経営管理制度及び森林環境譲与税、木材利用の推進、J-クレジット制度の活用について説明しました。

また、北海道森林管理局から、エゾシカ被害対策、ナラ枯れ被害対策等への取組状況について情報提供を行うとともに、各地区で開催された協議会の内容報告を行い、意見交換をしました。

意見交換では、①全道的な問題となっているエゾシカ被害対策に向けて、国有林でも捕獲頭数を増やす取組の推進が必要であること、②広葉樹材の安定供給等のため、天然林（育成複層林）の面積を将来的に増やしていく必要性について確認しました。また、地域の実状として、木材加工工場がなく輸送コストがかかることや人材確保に苦慮しているといった報告があり、これらを受け、林野庁からは支援できる取組の紹介や今後も引き続き課題解決に向けて努めたいと締めくくりました。

## 【おわりに】

地域に密接に結びつく国有林として、このような場や普段の業務において、いただいた意見を適切に業務に反映することにより、地域に貢献できる取組に一層努めてまいります。